

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会
2 開催日時	平成29年11月7日(火) 午後1時30分から2時50分まで
3 開催場所	市役所 301会議室
4 会議の概要	1、第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について 2、その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 保健福祉部 いきいき高齢・福祉課 (内線260)
8 その他	

平成 29 年度 第 2 回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会  
議事概要

日時：平成 29 年 11 月 7 日（火）13:30～14:50

場所：河内長野市役所 301 会議室

【出席委員】 神部智司委員、外山佳子委員、築瀬裕彦委員、吉村禎二委員、山田昭儀委員、  
杉浦秀孝委員、前川佳子委員

【事務局】 洞淵保健福祉部長

（介護保険課）和田課長、黒木課長補佐、嶋田主幹、吉田係長

（いきいき高齢・福祉課）中橋課長、山内課長補佐、園山主査、中瀬

### 案件 1-1 高齢者保健福祉計画について

- ◇ 交通安全講習会などで高齢者の運転免許証の返納が推奨されているが、交通手段として自家用車に依存しなくてはならない地域が多数存在しており、現状では返納することは難しい。第 7 期計画の施策で「高齢者をはじめとする全ての人にやさしい公共交通の維持・発展」とあるが、是非実現し、高齢者が安心して運転免許証を返納できる社会になることを望む。（山田委員）
  - ◆ 運転免許証の返納及び高齢者の交通手段の確保は両方とも重要な課題であると認識している。交通部局と連携して返納をスムーズに進めるためのインセンティブの検討とともに公共交通の維持・発展を進めていく所存ではあるが、財政的にも直ちに全ての高齢者の交通手段を公共交通で賄えるようにするのは難しいと考える。また、高齢者の交通手段の確保の方策としては、既存交通網の維持を前提に、公共交通の活用方法などを検討していきたいと考えている。（事務局）
- ◇ 介護タクシーは、高齢者の交通手段の確保に関わる施策の一部として、市が先導し計画的に増やしているのか。（前川委員）
  - ◆ 介護タクシーは民間事業者であるため市の計画は無い。増加しているのは需要の増加に伴う民間企業の新規参入によるものと推測される。（事務局）
- ◇ 高齢者の移動手段の状況は、地域による差も大きく影響すると思われる。アンケート結果等から地域住民の意見・意向等を把握し、施策に反映していくことが重要であると考え。（神部会長）
  - ◆ 本計画は、本市における高齢者関連施策の大綱を定めるものであることから、地域別の状況については、計画期間における具体的事業の実施計画に反映させていきたい。（事務局）
- ◇ 認定調査時に認定非該当となる高齢者の割合はどの程度か。（前川委員）
  - ◆ 認定非該当となる高齢者は約 0.9%程度であり、全国平均とほぼ同程度となっている。また、平成 29 年度より認定を受けなくても、一定条件を満たす高齢者については、特定の介護サービスを受けることができる、介護予防・日常生活支援総合事業が開始して

おり、今後は当該サービスの利用を促進していきたいと考える。(事務局)

- ◇ 介護予防及び自立支援は今後ますます重要になっていくと考える。早期からの介護予防に関するサービスの利用促進に向けた働きかけが必要であると考え。(神部会長)
- ◇ 本市は他市と比較して、介護予防に関する住民主体の取り組みが活発であると感じる。第7期計画においても「元気アップ教室」をはじめとする取り組みが継続していくことを望む。(山田委員)
- ◇ 市内のどの地域においても介護予防に関する取り組みが活発に行われており、健康意識が高い。介護予防に関する周知や啓発は進んでいると感じる。(吉村委員)
- ◇ 介護予防に関する啓発活動は健康寿命を延伸させる上で重要な取り組みである。医療関係者として啓発面で支援していきたい。(築瀬委員)
- ◇ 住民主体による介護予防の取り組みが浸透してきているように感じる。また、国の方針としても自立支援に重きを置こうとしていることから、本市においても自立支援と介護予防の両面から取り組みを推進していくことが重要である。(神部会長)
- ◇ 計画内容はよくまとめていただいている。ただ、文章に「努めます」という表記がかなり多いように感じる。既に取り組みを進めていただいている内容についても「努めます」となっている部分がある。市の方向性を明確にするためにも表記を前向きに改めた方が良いのではないかと。(吉村委員)
  - ◆ 「努めます」という表記については検討したい。(事務局)
- ◇ コミュニティーソーシャルワーカーの現況について、経済的な理由等により離職が相次ぐ中、市の協力により、来期から4名の職員を正職員化していただいた。今後も、地域住民と信頼関係を築きながら、地域課題の解決に貢献していきたい。(吉村委員)

## 案件1-2 介護保険事業計画について

- ◇ 高齢者人口は増加傾向にある一方で、要介護度3及び5で認定者数が減少傾向にあるのは何故か。(外山副会長)
  - ◆ 要因としては、本市の人口構造が関係していると推測される。また、本見込は、平成28年度までの認定者数を基に国が提示したワークシートを用い推計した暫定値あり、最新年度の認定者数及び今後提示される予定の最新版のワークシートを用いることで、さらに実態に則した推計値が算出されると予測される。(事務局)
- ◇ 平成35年を境に「団塊の世代」が後期高齢者となることで要介護者数が激増すると予測される。将来に向けて、今から対策を取っていくことが重要であると考え。(吉村委員)
- ◇ 「第7章.(3).⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(24時間訪問サービス)」の「～年間に延べ300人を対象として～」という表記について、具体的にどのような調整を行うのか。(前川委員)
  - ◆ 具体的には25人定員の施設を1箇所設置する予定である。表記については再度検討する。(事務局)
- ◇ ショートステイ床の特養への転換とあるが、ロング・ショートステイの転換ということな

のか。また、現在特養待機者はどの程度存在しているのか。(神部会長)

- ◆ ロング・ショートステイの転換ということで相違ない。具体的には、特養併設のショートステイ床を特養へと転換することを想定しており、最大で72床の新たな特養が整備される予定である。また、特養待機者は現在139名存在しており、このうち57名がロング・ショートステイを利用している状況にある。(事務局)
- ◇ ショートステイ床を特養へ転換することにより、ショートステイ床が不足するのではないか。(神部会長)
  - ◆ 現在ロング・ショートステイとしてショートステイ床を利用している57名については、特養への転入が図られる予定である。また、第7期計画期間中に約20床のショートステイ床の増床を予定しており、新たな不足が発生することはないと考える。(事務局)
- ◇ 保険料段階の設定について、現在の11段階から12段階へと変更することで保険料収入が増える見込みなのか(神部会長)
  - ◆ 保険料段階の変更により、保険料基準月額が下がり、結果として低所得者の負担割合は減少、高所得者の負担割合は増加することとなる。(事務局)
- ◇ 財源的には依然として厳しい状態にあるということか。(神部会長)
  - ◆ 財源は厳しい状況にある。第7期では、第6期に徴収した保険料の余剰分にあたる介護給付費準備基金取崩金を投入する予定である。(事務局)
- ◇ 第7期における第1号被保険者の保険料基準月額は5,700円～6,000円とあるが、第6期と比較して増額する予定なのか。(神部会長)
  - ◆ 介護報酬改訂の結果による。現在のところどうなるか予測することは難しい。(事務局)
- ◇ 財源が限られた中で地域住民のニーズに合ったサービスや事業を提供していくことが重要であると考え。住民の立場に立った介護保険運営を望む。(神部会長)

## 案件2 その他

- ◆ 今後の予定について、本日提示した計画素案を基に本推進委員会の指摘事項を反映した計画案を作成し、パブリックコメントに臨む。パブリックコメントは平成29年12月中旬から平成30年1月中旬の期間を想定しており、住民意見を集約した後、計画案に反映させる。その後、推進委員会で最終的な計画案として提示し、意見を募りたい。(事務局)
- ◆ 次回の推進委員会は平成30年1月下旬から2月中旬の間に開催する予定である。